

学校生活のきまり

服装

制服（10～5月）

夏季制服（5～10月）

女子制服	男子制服	女子夏季制服	男子夏季制服
○ベレー帽	○制帽	○麦わら帽子	○麦わら帽子
○上着 ○ベスト	○上着	○夏スカート	○夏ズボン
○スカート	○ズボン	○半袖ブラウス	○半袖ブラウス
○長袖ブラウス	○長袖ブラウス		
○長袖ブルーズ		○半袖ブルーズ	



ブルーズには、着用期間の指定はありません。



カーディガン

制服期間（10～5月）

- ・長袖ブラウスの上にはおり、その上から上着を着る。
- ※カーディガンをはおるだけの登下校は認められない。

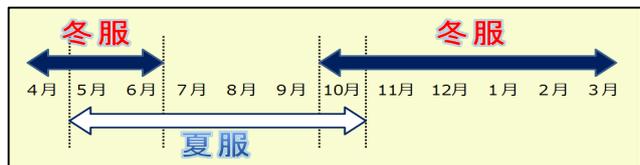


夏季制服期間（5～10月）

- ・半袖ブラウスの上に着る。
- ※学校指定のカーディガンのみ、登下校時に使用可能とする。
- ※ボタンはとめて着用する。

制服の切り替え期間について

近年の気象状況により、暑くなったり寒くなったりする時期も考慮に入れ、5月、6月および10月は、夏服、冬服どちらも着用することのできる期間とする。（夏/冬混合した服装での登下校は認められない。）



体育着・トレーナー

- 体育着：上下とも、学校指定のものに限る
- トレーナー：学校指定のもの
 - ※気温によって自分で脱ぎ着してよい。
- 体育帽：学校指定のもの（赤、黄、青のクラスカラーあり）
 - ※ 校内では、基本的に体育着で過ごす。
 - ※ 下着は、体育着より見えないように着るものとする。



コートについて

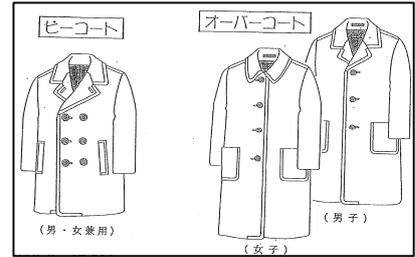
冬季の登下校時における防寒着の着用について

- オーバーコート（ピーコート） ○レインコート
- セーター ○カーディガン ○マフラー ○手袋
- 紺色無地のものとする

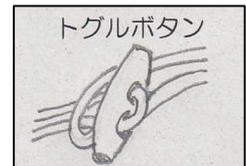
※カーディガンは、インナーに着用するのであれば、学校指定のものでなくてもよい。

※オーバーコートについては、通学时、混雑した車内や駅構内においての不慮の事故防止、また、他者の荷物等に引っかかりやすいなどの理由で、以下のものは着用しない。

- ・フード付きのもの
- ・トグルボタン（留め木と対になるループによってとめるタイプのボタン）がついているもの

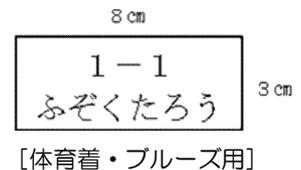


【本校が推奨する標準的なコート】



○着用時の注意点について

- ・すべてのものに記名をお願いします。（マフラー、手袋などにも）
- ・冬服上着の左の下襟に校章バッジをつけてください。
- ・男子の学帽には、帽章が必要です。
- ・ブルーズと体育着には、クラスと名前をマジックで記入した布を、左胸の校章の下に縫いつけてください。（図参照）



○その他、着用できるもの

- ・飾りのないヘアゴム、ヘアピンなど（紺色・無地のもの）

○着用できないもの

- ・カチューシャ、ヘアバンド、リボン、ネックウォーマー、スパッツ、タイツなど
- ※基本的にかざりのついたものは、着用できません。

靴・靴下

- 通学靴：革靴（黒、メーカーは問わず、エナメル、光るものは禁止）
- 下履き（→白靴）：運動靴（白、ワンポイントなし、メーカーは問わず）
- 長靴：紺色、メーカーは問わず
- 上履き（→青靴）：アサヒスクールシューズ（青線入り）、または月星スクールシューズ（青線入り）[写真横]
- 長靴：紺、または安藤スポーツ指定のもの（紺に黄色のデザイン入り）
- 靴下：白色ソックス（ライン、ワンポイントなし）



[上履き]

身の回り品

- ランドセル：革製、黒色（メーカーは問わず）
 - ※指定店（柳屋）で注文すれば、校章が入ります。
 - ※ランドセル横にある金具に袋などをかけることは、安全面を考え禁止しています。
- リュックサックなど：布製、華美ではない色で単色のもの（メーカーは問わず）
 - ※わかうめグッズには、校章入り各種バッグを取りそろえています。
- 傘：黄色、長さ55cm以下、2本必要（置き傘も含む）
 - ※安全のための反射テープ付、ごく一部透明な部分のあるものも可、折りたたみ傘は不可
 - ※傘のにとっての部分に記名してください。

○防災頭巾：カバー付（通常は、椅子の座布団になります）

○筆箱：黒または赤色、無地のもの

○鉛筆：華美ではない色で単色のもの（B、2B がよい）

○赤鉛筆、消しゴム、下敷き：実用的で飾りのないもの

○ランチョンマット：給食で毎日使用

※机（約60cm×40cm）の大きさを参考に、机より一回り小さいサイズを用意してください。

※ランチョンマットや口ふきタオルを入れる巾着袋も用意してください。

○体育着、ブルース、上履き、外履きを持ち運ぶ袋（トートバッグ、ショルダーバッグなど）

○シューズケース

※キャラクターがついているものや華美な色のものは禁止です。

→持ち物すべてのもの（校章バッチ含）に、確実に記名をお願いします。

～購入について～

種類	指定店名	電話番号
制服、カーディガン	高島屋（学校制服売場）	311-5111
	松坂屋（学生服プラザ）	261-2136
	せきぐち制服	831-1243
	学校制服つつい	231-9001
体育着、体育帽、トレーナー、靴	安藤スポーツ（校内販売あり）	335-3490
ランドセル、防災頭巾	柳屋カバン店	231-0118
校章バッチ（500円）帽章（300円） 制服ボタン（大100円、小50円）	本校事務室	622-8321

※以下のものは、学年PTA等の日程に合わせて「わかうめグッズ」として販売しています。

「校名入り鉛筆(700円)」「筆箱(1500円)」「ハンドタオル(500円)」「クリアファイル(300円)」

「デイバッグ(3000円)」「トートバッグ(2000円)」「ショルダーバッグ(2000円)」

「シューズケース(1200円)」 →すべて校章等が入ります。

※「体育着、体育帽、トレーナー、靴」は、職員室にある用紙をもらって安藤スポーツに注文します。

注文した品物は学校に届き、担任を通して渡されます。

※水泳に関係する用品については、別途連絡があります、（安藤スポーツによる校内販売あり）

登下校

○登下校時のルール

- ・決められた通学路にしたがって登下校する。
- ・公共のマナーを守って登下校する。
- ・電車、バス等が遅れた場合でも、違った通学路を使わないようにする。

○登校時間：8：00～8：20

※開門時刻は、8：00となっています。あまりにも早く到着することのないようにしてください。

○集団登校と個人登校

本校では、下図のような【集団登校】と【個人登校】の期間を設けています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集団登校			個人登校		集団登校			個人登校		集団登校	

【集団登校】

- ・4月の登校班別集会（保護者も全員参加）で、新1年生を含めて、その年度の登校班（ルート・班）を決定します。
- ・各班で集合場所、集合時間を決めて、集団で登校します。

【個人登校】

- ・集団登校時と同じ通学路（同じ車両）を使って登校します。
- ・一人一人の自立心を育てるために行います。
- ・班の実態に応じて、集団で登校することもあります。

○山手駅方面からの登校路・下校路の違い

- ・登校路：ふそく坂の左端を上って、正門より入る。
- ・下校路：職員玄関前を通り、藤棚門から出て、階段を下りる。

○電車・バスを使用する際のマナーについて

- ・車内ではしゃべらない、一般のお客様に席を譲るなど、具体的な車内の過ごし方や公衆道德について、**各家庭で責任をもってご指導下さい。**
- ・朝夕の混雑状況やホームの形状を考え、電車・地下鉄の前後1両目に乗ることを禁止しています。
- ・安全面を考え、車両間の移動も禁止しています。また、登下校中の読書は禁止しています。
- ・原則的に、エスカレーター、エレベーターは使用しないことにしています。

その他のルール

○来校について

- ・保護者が校舎内に入る場合には、保護者証を見えやすい場所に常に掲示してください。
- ・車での来校は絶対に行わないでください。（正門の外、及び近隣の路上に車を止めて待つことも禁止です。ただし、けが及び体調を崩した場合のお迎え等は、この限りではありません。）
- ・遅刻、早退する場合には、保護者が付き添って昇降口に入り、担任に引き渡してください。
- ・家、または学校に忘れ物をした場合は、安全上、取りに戻らないようにさせてください。また、自立心を育てるため、保護者が届けることもご遠慮いただいています。
- ・休業期間や放課後に学校へ来る場合には、制服を着用させてください。
- ・11月はPTAの活動も含め、保護者の方が校舎内に入出入りすることをご遠慮いただいています。

○欠席する場合について

- ・学校を欠席する場合は、原則として登校班の友達に連絡帳を届けるか、クラスの友達に伝言し、連絡帳で連絡してもらえるようにしてください。（登校班にも欠席する旨を連絡してください。）

○下校について

- ・**下校途中に塾や習い事等に行くことは、認めていません。**
※必ず家に戻り、私服に着替えてから行くようにしてください。
※学童保育については、担任に届け出ていただければこの限りではありません。
- ・学年PTAなど、放課後に保護者が学校に来校している際も、児童の居残りはさせず、自分で下校させるようにしてください。
※「放課後キッズクラブ」等に児童を預ける場合、必ず自宅近くを利用するようにしてください。

○転居について

- ・学区内転居を予定している場合は、**前もって**担任にご連絡ください。
- ・**学区外転居の場合は、規則により転校していただくこととなります。**

○携帯電話の所持について

- ・年度ごとに「携帯電話所持届」を提出し、使用することになっています。各担任に連絡帳で申請の旨を連絡するようにしてください。所持届に記載されている「約束」を守って使用するよう、ご指導ください。なお、緊急時以外の使用は認めていません。